

# 四 半 期 報 告 書

(第 101 期 第 1 四半期)

自 2020 年 4 月 1 日  
至 2020 年 6 月 30 日

日 本 発 条 株 式 会 社

(E01367)

## 目 次

	頁
表紙 .....	1
本文	
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況	
1. 事業等のリスク .....	3
2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3. 経営上の重要な契約等 .....	4
第3 提出会社の状況	
1. 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(5) 大株主の状況 .....	5
(6) 議決権の状況 .....	6
2. 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1. 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	10
注記事項 .....	12
セグメント情報等 .....	14
2. その他 .....	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	16
独立監査人の四半期レビュー報告書 .....	17

**【表紙】**

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

【会社名】 日本発条株式会社

【英訳名】 NHK SPRING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茅本 隆司

【本店の所在の場所】 横浜市金沢区福浦三丁目10番地

【電話番号】 横浜（045）786－7519

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部経理部部長 池尻 修

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号（横浜ランドマークタワー）  
日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館

【電話番号】 横浜（045）670－0001

【事務連絡者氏名】 営業本部管理部部長 石倉 英樹

【縦覧に供する場所】 日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館  
（横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号）  
日本発条株式会社 北関東支店  
（群馬県太田市小角田町5番地）  
日本発条株式会社 浜松支店  
（浜松市中区田町330番地5号）  
日本発条株式会社 名古屋支店  
（名古屋市名東区上社一丁目1802番地）  
日本発条株式会社 大阪支店  
（大阪市淀川区宮原三丁目5番24号）  
日本発条株式会社 広島支店  
（広島市東区光町一丁目12番20号）  
日本発条株式会社 福岡支店  
（福岡市博多区博多駅前一丁目14番16号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	162,509	99,971	664,499
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	2,765	△10,334	21,266
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰 属する四半期純損失 (△) (百万円)	△1,561	△8,188	4,612
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,305	△11,221	△2,019
純資産額 (百万円)	291,716	272,553	286,553
総資産額 (百万円)	560,691	521,797	532,615
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△6.59	△34.90	19.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.3	49.3	50.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第100期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第101期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、日本、米国、インドにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は極めて厳しい状況で推移しました。

中国でも同様の影響から経済活動の大幅な縮小が生じましたが、持ち直しの動きもみられました。タイでは景気は弱い動きとなっています。

当社グループの主要な事業分野であります自動車関連市場においては、国内の自動車生産台数は1,243千台で前年同期比47.0%の減少となりました。また、北米（米国・カナダ）においては1,059千台で前年同期比68.3%の減少、中国では3,507千台で前年同期比44.2%の減少、タイでは451千台で前年同期比19.6%の減少となりました（いずれも台数は各拠点の決算期に応じた集計）。

以上のような経営環境のもと、売上高は99,971百万円（前年同期比38.5%減）、営業損失は10,325百万円（前年同四半期は営業利益2,704百万円）、経常損失は10,334百万円（前年同四半期は経常利益2,765百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は8,188百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,561百万円）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

#### [懸架ばね事業]

懸架ばね事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた自動車メーカーの操業停止及び需要低迷に伴う生産調整による受注減により売上高は18,260百万円（前年同期比44.7%減）、営業損失は、4,743百万円（前年同四半期は営業利益680百万円）となりました。

#### [シート事業]

シート事業は、懸架ばね事業と同様の状況により、売上高は38,000百万円（前年同期比48.7%減）、営業損失は3,140百万円（前年同四半期は営業利益182百万円）となりました。

#### [精密部品事業]

精密部品事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が、情報通信関連事業へは軽微なものの自動車関連事業への影響は大きく、売上高は25,447百万円（前年同期比25.6%減）、営業損失は2,175百万円（前年同四半期は営業利益940百万円）となりました。

#### [産業機器ほか事業]

産業機器ほか事業は、新型コロナウイルス感染症による影響が、半導体プロセス部品へは軽微なものの自動車関連事業への影響が大きく、売上高は18,262百万円（前年同期比14.2%減）、営業損失は266百万円（前年同四半期は営業利益901百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、新型コロナウイルス感染症の影響による受注減により営業債権等が減少しました。その結果、総資産は前連結会計年度末に比べ10,817百万円減少し、521,797百万円となりました。

負債については、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、手元流動性を高めたため、短期借入金が増加しました。その結果、負債は前連結会計年度末に比べ3,183百万円増加し、249,244百万円となりました。

純資産については、配当金の支払い、自己株式の取得及び親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少により、前連結会計年度末に比べ14,000百万円減少し、272,553百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、3,800百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、生産、受注及び販売実績が以下のとおり著しく減少しております。

懸架ばね事業は、生産高が17,820百万円（前年同期比45.0%減）、受注高が19,442百万円（前年同期比38.7%減）、受注残高が20,329百万円（前年同期比26.9%減）、販売高が18,260百万円（前年同期比44.7%減）となりました。

シート事業は、生産高が35,985百万円（前年同期比49.4%減）、受注高が58,800百万円（前年同期比20.9%減）、受注残高が53,834万円（前年同期比19.6%減）、販売高が38,000百万円（前年同期比48.7%減）となりました。

精密部品事業は、生産高が28,422百万円（前年同期比21.7%減）、受注高が20,198百万円（前年同期比38.4%減）、受注残高が21,475百万円（前年同期比13.0%減）、販売高が25,447百万円（前年同期比25.6%減）となりました。

産業機器ほか事業は、生産高が6,458百万円（前年同期比8.6%減）、受注高が16,837百万円（前年同期比22.8%減）、受注残高が7,420百万円（前年同期比2.8%増）、販売高が18,262百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	244,066,144	244,066,144	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	244,066,144	244,066,144	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	244,066,144	—	17,009	—	17,295

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 8,637,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 235,264,000	2,352,640	同上
単元未満株式	普通株式 164,944	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
発行済株式総数	244,066,144	—	—
総株主の議決権	—	2,352,640	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株、日発販売株式会社名義（2012年4月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数12個、日発販売株式会社名義（2012年4月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の議決権の数3個が含まれております。なお、当該日発販売株式会社名義の株式300株（議決権の数3個）につきましては、同社は実質的には株式を所有していません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
 自己保有株式 79株

②【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本発條株式会社	横浜市金沢区福浦 三丁目10番地	8,637,200	—	8,637,200	3.54
計	—	8,637,200	—	8,637,200	3.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	74,593	98,536
受取手形及び売掛金	134,315	100,609
商品及び製品	20,236	19,112
仕掛品	9,412	9,380
原材料及び貯蔵品	18,016	18,945
部分品	7,119	8,478
その他	20,865	19,213
貸倒引当金	△136	△125
流動資産合計	284,423	274,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	153,589	152,180
減価償却累計額	△97,106	△96,876
建物及び構築物 (純額)	56,483	55,304
機械装置及び運搬具	261,246	261,470
減価償却累計額	△200,100	△200,252
機械装置及び運搬具 (純額)	61,146	61,218
土地	31,149	29,245
リース資産	1,427	1,502
減価償却累計額	△753	△791
リース資産 (純額)	674	710
建設仮勘定	19,943	19,910
その他	77,904	77,304
減価償却累計額	△66,997	△66,772
その他 (純額)	10,906	10,531
有形固定資産合計	180,302	176,920
無形固定資産		
投資その他の資産	3,187	3,128
投資有価証券	42,853	45,135
長期貸付金	2,760	2,426
繰延税金資産	9,081	9,234
退職給付に係る資産	1,941	2,174
その他	9,117	9,751
貸倒引当金	△1,052	△1,123
投資その他の資産合計	64,701	67,598
固定資産合計	248,192	247,648
資産合計	532,615	521,797

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,999	55,498
電子記録債務	37,880	29,190
短期借入金	20,363	55,487
未払法人税等	3,038	1,231
役員賞与引当金	236	109
設備関係支払手形	3,380	3,189
その他	35,000	37,104
流動負債合計	178,899	181,812
固定負債		
長期借入金	33,228	35,448
リース債務	547	621
繰延税金負債	3,811	2,735
退職給付に係る負債	23,190	22,296
役員退職慰労引当金	615	547
執行役員退職慰労引当金	875	910
その他	4,893	4,873
固定負債合計	67,162	67,432
負債合計	246,061	249,244
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,009	17,009
資本剰余金	19,579	19,575
利益剰余金	227,062	217,696
自己株式	△8,868	△10,208
株主資本合計	254,782	244,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,642	16,322
為替換算調整勘定	8,117	3,316
退職給付に係る調整累計額	△6,555	△6,268
その他の包括利益累計額合計	16,205	13,369
非支配株主持分	15,565	15,111
純資産合計	286,553	272,553
負債純資産合計	532,615	521,797

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	162,509	99,971
売上原価	148,263	99,697
売上総利益	14,246	273
販売費及び一般管理費	11,541	10,599
営業利益又は営業損失(△)	2,704	△10,325
営業外収益		
受取利息	235	166
受取配当金	822	641
その他	480	848
営業外収益合計	1,538	1,657
営業外費用		
支払利息	74	57
持分法による投資損失	—	19
臨時損失	—	※ 244
為替差損	1,118	367
その他	284	976
営業外費用合計	1,476	1,665
経常利益又は経常損失(△)	2,765	△10,334
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	3,134	—
特別損失合計	3,134	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△369	△10,334
法人税等	880	△2,350
四半期純損失(△)	△1,249	△7,983
非支配株主に帰属する四半期純利益	311	204
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,561	△8,188

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失(△)	△1,249	△7,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,598	1,690
為替換算調整勘定	2,537	△5,060
退職給付に係る調整額	67	303
持分法適用会社に対する持分相当額	△61	△170
その他の包括利益合計	△55	△3,237
四半期包括利益	△1,305	△11,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,781	△11,024
非支配株主に係る四半期包括利益	475	△196

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関して、当第1四半期連結会計期間において入手可能な情報に基づき、2021年3月期の一定期間にわたり当影響が継続するものとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

なお、当該見積りに用いた仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合は、今後の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
非連結子会社及び関連会社	1,093百万円	968百万円
従業員	17 "	16 "
合計	1,110 "	985 "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 臨時損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請により、一部の海外連結子会社が操業停止した期間の固定費を営業外費用に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	5,868百万円	6,413百万円
のれんの償却額	0 "	—

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,845	12.0	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,177	5.0	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,999	74,053	34,182	21,274	162,509	-	162,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	500	52	442	2,537	3,533	△3,533	-
計	33,500	74,106	34,624	23,811	166,042	△3,533	162,509
セグメント利益 (営業利益)	680	182	940	901	2,704	-	2,704

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額3,533百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しており、調整額はございません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	合計
	懸架ばね	シート	精密部品	産業機器 ほか	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,260	38,000	25,447	18,262	99,971	-	99,971
セグメント間の内部 売上高又は振替高	352	11	273	1,725	2,362	△2,362	-
計	18,612	38,012	25,721	19,987	102,333	△2,362	99,971
セグメント損失 (営業損失)	△4,743	△3,140	△2,175	△266	△10,325	-	△10,325

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額2,362百万円はセグメント間取引の消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しており、調整額はございません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△6.59円	△34.90円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△1,561	△8,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△1,561	△8,188
普通株式の期中平均株式数(千株)	237,091	234,652
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【その他】

(訴訟関係)

ハードディスクドライブ(HDD)用サスペンションの製造販売について、2019年7月に米国シャーマン法(独占禁止法)に違反したとして、米国司法省と司法取引契約に合意し、罰金を支払いました。

また、本事案については、米国およびカナダにおいて損害賠償を求める消費者集団訴訟も提起されております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

日本発條株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本発條株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本発條株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	日本発条株式会社
【英訳名】	NHK SPRING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茅本 隆司
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 杉山 徹
【本店の所在の場所】	横浜市金沢区福浦三丁目10番地
【縦覧に供する場所】	日本発条株式会社 横浜みなとみらい分館 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号) 日本発条株式会社 北関東支店 (群馬県太田市小角田町5番地) 日本発条株式会社 浜松支店 (浜松市中区田町330番地5号) 日本発条株式会社 名古屋支店 (名古屋市名東区上社一丁目1802番地) 日本発条株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区宮原三丁目5番24号) 日本発条株式会社 広島支店 (広島市東区光町一丁目12番20号) 日本発条株式会社 福岡支店 (福岡市博多区博多駅前一丁目14番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長茅本隆司及び当社最高財務責任者杉山徹は、当社の第101期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。